

I. 設計条件

この課題は、ある地方都市のゆるやかな丘陵地にある商店街に面した敷地において、3階建ての低層集合住宅を計画するものである。敷地内には地域に古くから伝わる移設できないご神木があり、それを残したご神木公園を設ける。計画に際しては、住戸についてはプライバシーやセキュリティ、日照、採光及び通風を配慮しつつ、市民サービス施設を複合させることで街の活性化を促すことが求められている。エントランスホールは住宅部門と市民サービス部門に設け、動線を明確に分離するものとする。なお市民サービス部門はバリアフリー法円滑化誘導基準に準拠して計画する。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、右図のとおりである。
- 敷地は西側 20m が 1/20 勾配で西に下っている。通常、建築物と地面が接している部分の平均をもって GL とするが、当該課題では、北東角を便宜上 GL±0 とする。道路及び隣地との高低差はないものとする。歩道の切り開きは、1 箇所当たり 6m までできるものとする。
景観条例に基づき、高さ 11m 以上の建築不可とする。
- 敷地は、第1種住居地域及び防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は 70% (特定行政庁が指定した加算を含む)、容積率の限度は 300% である。
- 地質調査で支持地盤は GL-4.5m、地下水位は GL-6m となっている。
- 日影及び積雪についての特別な配慮はしなくてよい。

2. 建築物

- 構造、階数等
地上3階建て地下1階建ての建物とし、構造形式は自由とする。
- 床面積の合計
地階を除く床面積の合計は 2,200m² 以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、は、床面積に算入しないものとする。なお、ピロティ等を屋内の用途に供するもの(駐輪場、駐車場及び車路、設備スペース等)については、床面積に算入するが、住戸のある階の廊下、エレベーターシャフト、階段については床面積に算入しないものとする。
- 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
住宅部門	住戸 A (計3戸)	・構成は 3LDK+フリースペースとする。 ・専用面積は 95~100m ² /戸とする。 ・間口は 5.5m 以上とする。	—
	住戸 B (計4戸)	・構成は 2LDK とする。 ・専用面積は 70~75m ² /戸とする。 ・間口は 5.5m 以上とする。	—
	住戸 C (計4戸)	・構成は 1K とする。 ・専用面積は 40~45m ² /戸とする。 ・間口は 3.0m 以上とする。	—
	エントランスホール A	・風除室、オートロック、メールコーナー、宅配ボックスを設ける。 ・管理人室(面積適宜)を設ける。	適宜
	集会室	・ご神木公園及びエントランスホールから直接出入りできる。 ・湯沸室、便所、倉庫を設ける。	約 80m ²
	トランクルーム	・エントランスホールから出入りする。 ・防災倉庫としても利用する。	適宜
	駐車場	・住宅用として住戸分を地階に設ける。 ・駐車場に至るスロープは、勾配 1/6 以下、有効幅 5.5m 以上、梁下有効 2.3m 以上とする。 ・平面図にはスロープ、車路等を図示する。	適宜
市民サービス部門	エントランスホール B	・風除室を設ける。	適宜
	カフェ	・テーブル、イス、カウンター、厨房、便所を設ける。外部からも出入り可能とする。	適宜
	レンタルスペース	・様々な用途に用いるレンタルスペースとして 2 階に設ける。・無柱空間にしないでよい。	約 300m ²
	子育て支援施設	・上足とし、玄関、ベビーカー置き場、げた箱を設ける。 ・託児室、授乳コーナー、育児交流室、幼児用便所、事務室、相談室(全て面積適宜)を設ける。	約 300m ²
他	市民ギャラリー	・市民の様々な作品を展示する。	適宜
	電気室	・変電設備等を配置する。	約 25m ²
設備スペース	・その他、各自が採用した設備計画に応じて、 ・室外機置場等を計画する。	適宜	
・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。			

3. その他の施設等

- 市民サービス部門用の駐車場は商店街向かい北側の駐車場を利用する。
- 住宅用駐輪場を住戸数以上、市民サービス部門用の駐輪場を 15 台分以上設ける。
- ご神木(北西角から南西に各 4m の位置に枝振り 3m とする)を含むご神木公園(面積 120m² 以上)、商店街に面してバザーガーデン(70m² 以上)、公園に面してキンダーガーデン(80m² 以上)をそれぞれ地上に設ける。
- (1)~(3)のその他の施設は、床面積条件に合致しない限り、床面積には算入しないものとする。

4. 留意事項

- 建築計画、構造計画及び設備計画については、次の点に留意して計画する。
- 建築物はバリアフリー、セキュリティ、省エネルギー、景観に配慮する。
 - 利用者の当該敷地へのアプローチは、利用者の利便性に配慮する。また各部門は利用形態に応じて適切に計画する。
 - 敷地条件(方位等)や周辺環境に配慮するとともに、空調負荷の抑制や自然光の利用、日射遮蔽及び通風等を用いて、建築環境負荷低減に配慮する。特に住戸については、日照、採光、通風について配慮した計画とする。
 - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに経済性にも配慮する。
 - 構造種別、架構形式、スパン割及び基礎構造について適切に計画すると共に、適切な断面寸法の部材を配置する。
 - 設備機器の搬出入及び更新に配慮した計画とする。給水方法の必要に応じて受水槽を用いる。
 - 建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分には、所定の防火設備を適切に計画する。また、防火区画(面積区画・堅穴区画・異種用途区画)が必要な部分には、所定の防火設備を用いて適切に区画する。なお、本建築物は、「避難上の安全の検証」を行わないものとする。
 - 地階も含め地上に通ずる 2 以上の直通階段を適切に計画する。また、必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。

II. 要求図書

答案用紙 I の定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙 I に記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。なお各図面には、必要に応じて計画し留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1)1階平面図兼配置図 1/200	① 1階平面図兼配置図、2階平面図及び3階平面図に、次のものを図示又は記入する。 イ.建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ.室名、要求室の室面積(住戸は専用面積とする)等 ハ.設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]、モーターボックス(MB)の位置 ニ.設備計画に応じた設備スペース ホ.断面図の切断位置 ヘ.要求室の床面積、特記事項の室、スペース、什器等 ト.建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置及び防火設備、防火区画に用いる防火設備 チ.各住戸の出入口を△で表示する。 ② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ.建築物の利用者出入口(▲で表示)、その他の出入口(△で表示) ロ.駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ハ.敷地内の避難上必要な通路(ある場合のみ)の経路と幅 ニ.上階がバルコニーや廊下となる範囲を点線で明示 ホ.通路、植栽、ご神木公園、キンダーガーデン、バザーガーデン等 ヘ.主要な地盤高さ、床高さについては GL+●で示す。
(2)2階平面図 1/200	③ 2階平面図及び3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ.下階の屋根、ひさし等となる部分 ロ.居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ
(3)3階平面図 1/200	④ 切断位置は、地下駐車場へのスロープ及び住戸を含み建築物全体の構成がわかる位置とする。なお水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。
(3)断面図 1/200	② 建築物の最高の高さ、階高、天井高、1階床高、基礎底盤及び主要な室名を記入する。 ③ 梁、壁、基礎、スラブの断面を図示する。 ④ 延焼の恐れのある部分及び、防火区画の防火設備、特定防火設備、道路斜線があれば図示する。

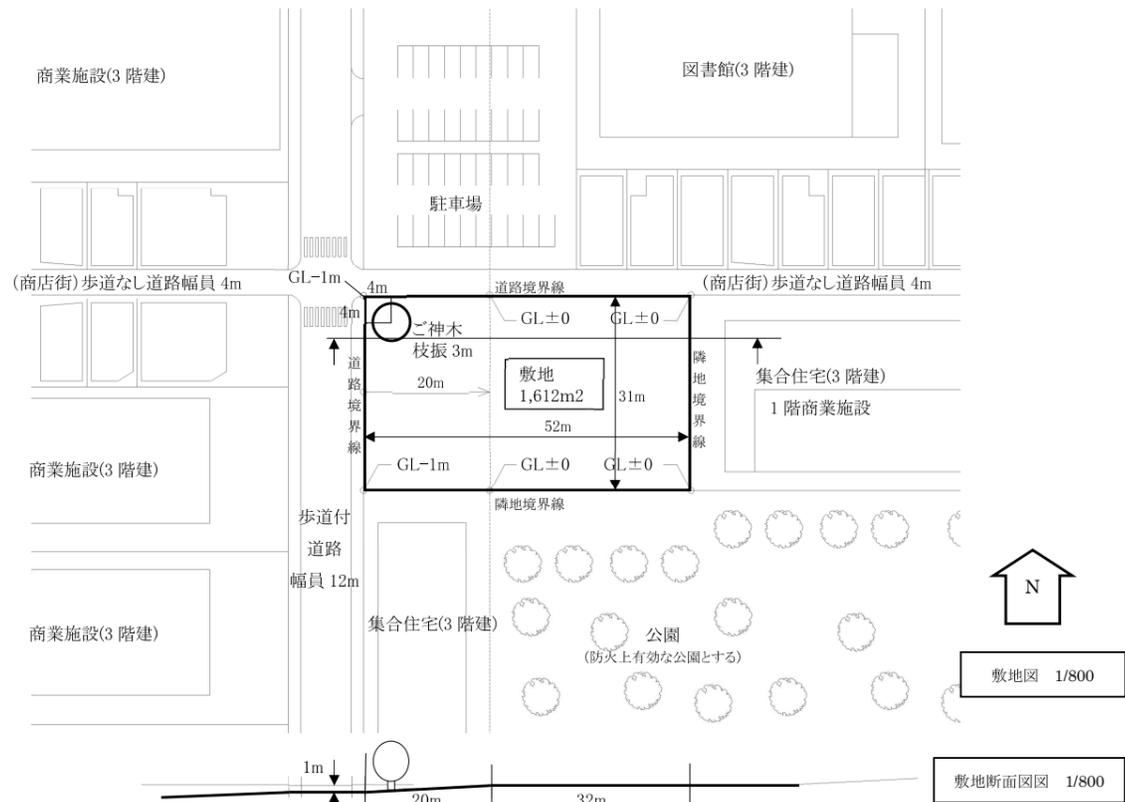
2. 面積表(答案用紙 I に記入)

- 地階を除き、地上 1~3 階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。建ぺい率は計算しなくてよい。

3. 計画の要点等

建築計画、構造計画及び設備計画について、次の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。

- 建築物の配置計画について配慮した点
- 住戸 A のフリースペースについて配慮した点
- 地下駐車場計画の概略
- 建築物の構造計画について、その特性に応じて採用した構造種別・架構形式・耐震計算ルートとそのために考慮したこと
- 住戸内設備について配慮した点



防火設備等の凡例

(◎、⊙等の表示は、必要な箇所(外壁の開口部、断面図も含む)に**全て**記入すること)

【建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置(延焼ライン)と防火設備】	
	建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分が存在する場合においては、隣地境界線又は道路中心線から延焼のおそれのある部分までの距離(m)を記入し、延焼ラインを破線で図示すること また、建築物の外壁の開口部で、延焼のおそれのある部分の開口部に要求される所定の防火設備の種類を記入すること
【防火区画に用いる防火設備の位置及び種別】	
防火区画(面積区画、堅穴区画等)に応じて、要求される所定の防火設備の位置及び種別を記入すること	
【防火設備の表示】	
特定防火設備 (特)	建築基準法第2条第九号の二ロに規定する防火設備 (防)

図面レイアウト(製図試験.com 課題指示:本試験では答案用紙 I に記載)

1階平面図兼配置図	3階平面図
2階平面図	断面図

■添削について
この課題のメ切りは **9月27日月曜日消印有効** お願いします。ただし 10月4日到着分までは添削します。それ以降は添削する保証はできません。
〒554-0012 大阪市此花区西九条 2-7-8-3F 製図試験.com 事務局にお送りください。送付前に図面は必ずコピーを取ったのち、その原本を 4 つ折りして角 2 号封筒を使用してください。
添削は 29 日発送を予定しています。



問題文訂正:

